

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

伊奈高校の公開授業と学校説明会

伊奈高校では公開授業と学校説明会を行います。主な対象は、中学生の保護者の方々です。

お子様の高校選択の参考に、ぜひお出でください。

▼日時 11月30日(金) 午後1時～4時30分

▼場所 伊奈高校の各教室

▼内容
・公開授業2時間
午後1時20分～3時10分
・学校説明会
午後3時30分～4時30分

▼申込方法 11月29日(木)までに電話でお申し込みください。

▼**申問** 県立伊奈高等学校
☎ 58-6175

不正軽油の取り締まりにご協力を

不正軽油は犯罪です。大気汚染などを引き起こします。

・灯油や重油をそのまま車の燃料として販売、使用

・軽油を灯油や重油で水増し

・灯油や重油を混和して製造した油を「軽油」と偽り販売、使用

環境破壊を伴うこれらの脱税行為を厳しく取り締まっています。これらについて見聞き

しましたら、情報をお寄せください。ご協力をお願いします。

また、廃食用油などから作る「BDF(バイオ・ディーゼル・フエエル)」も課税の対象となる場合がありますので、製造・使用前に必ず県税事務所にご連絡、ご相談ください。

▼**問** 不正軽油110番
☎ 0120-241-744

▼土浦県税事務所課税第一課
☎ 029-822-7212

常総公共職業安定所からのお知らせ

事業主の皆様へ
①次代を担う若者に応募の機会を!

若者の持つ無限の可能性に目を向け、育ててください。青少年の応募機会の確保などが事業主の努力義務となりました。

雇用対策法の改正により、10月1日から、事業主は、若者の有する能力を正當に評価するための募集および採用方法の改善

▼その他の雇用管理の改善

▼実践的な職業能力の開発および向上

を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保などが図られるように努めなければならないこととなりま

した。

この努力義務について、事業主の皆様が適切に対処するための指針を厚生労働大臣が定めておりますので、この指針に沿って、若者の応募機会の拡大などにご協力ください。

②年齢にかかわらず働く社会的実現に向けて

雇用対策法が改正され、労働者の募集・採用時に原則として年齢制限を設けることができなくなりました。

このため、職務の内容、職務を遂行するために必要とされる労働者の適性、能力経験、技能の程度など労働者が応募するに当たり求められる事項をできるだけ明示して、事業主が職務に適合する労働者であるか否かを個々人の職務遂行能力などによって判断してください。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▼**問** 常総公共職業安定所(ハローワーク常総)
☎ 22-8609

中退共制度お知らせ

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

▼適格退職年金制度からの移行
先で、適年解約事業所の約半

数が中退共に移行しています。

▼掛金の一部を国が助成します。中退共制度に新しく加入する事業主に掛金月額の半分(従業員ごとに上限五千円)を加入後四か月目から一年間助成します。

▼掛金は全額非課税で、掛金は、法人事業主の場合は損金、個人事業主の場合は必要経費となります。

▼管理が簡単です。従業員ごとの納付状況、退職金試算額などを事業主にお知らせしますので退職金の管理が簡単です。

▼掛金以外の経費がかかりません。事務手数料・管理費などは一切不要です。

▼加入申し込みは、中退共が業務の一部を委託している商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、青色申告会、労働保険事務組合、労働基準協会、社会保険労務士会、中小企業などの団体で取り扱っています。

※詳しくはホームページをご覧ください。

▼**問** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-3436-0151
<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp>